

特集

「原発と人権」

人間・コミュニティの回復と 原発のない社会をめざして

第5回全国研究・市民交流集会 in ふくしま
——福島原発事故から10年 これまでとこれから(2021・4・3)より

◆特集にあたって 原発事故は終わっていない——これまでとこれからを考えよう

二〇一一年三月二一日(金)、日本時間午後二時四六分、宮城県牡鹿半島の東南東沖一三〇キロメートル、北緯三八度六分、東経一四二度五一分の海底、深さ二四キロを震源とするマグニチュード九の地震が発生した。

地震は大規模な津波を引き起こし、福島、宮城、岩手三県の太平洋沿岸部に大きな被害を与えたが、併せて発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、それから一〇年を経て、いまなお収束せず、全国に散った避難者は、復興庁の集計でも約四万人、全国四七都道府県、九二五市区町村に広がっている。

本特集「第5回『原発と人権』全国研究・市民交流集会 in ふくしま」は、二〇二一年四月三日、オンラインで開かれた。参加者は、オンラインで約二〇〇人、ユーチューブで五二〇人余。大きな広がりを持った集会になった。テーマは「これまでとこれから」。実行委員長の磯野弥生・東京経済大名誉教授が挨拶した後、今野順夫・福島大名誉教授が「原発被災の10年——被災者の生活回復の諸課題」を、辻内琢也・早大教授が「原発避難者の被害実態」を精神医学の見地から報告、事故炉や原子力政策について、原子力市民委員会の後藤政志氏と鈴木達治郎・長崎大教授が報告した。

このあと、避難者訴訟の現状を、原発被害訴訟・全国弁護士連絡会代表世話人の米倉勉弁護士が、脱原発訴訟について、脱原発弁護士団全国連絡会共同代表の海渡雄一弁護士が報告。「福島の実状」は四名から。そのうち、小名浜漁協の柳内孝之氏が汚染水海洋投棄問題について報告した。さらに、「最終処分場」問題を原発問題全道連絡会の米谷道保氏が、「借り上げ住宅の明渡し問題」を井戸謙一弁護士が報告した。今回の集会は、過去四回の全国研究・市民交流集会の全体集会にあたる部分で、本特集には、これらの報告をすべて収録している。

原発事故から一〇年を経て、世界は大きく「脱原発」に舵を切り、安倍政権がもくろんだ原発輸出の構想も頓挫した。そしてさらに、地球環境への関心と意識は、新型コロナウイルス感染症の広がりの中でいっそう深まり、原発の問題がそのまま、近代文明のあり方や現代人類、あるいはそこに生きる人間の生き方の問題であることに気付かされている。

しかし、原発をめぐる日本の政治は拙劣である。エネルギー計画には二〇%もの原発を残し、決めたはずの四〇年の期限を超える老朽原発の稼働を認め、およそ実現しそわない放射能廃棄物の最終処分地調査に動き、

壊れたままの核燃料に触れた汚染水の海洋放出を決めて恥じない。

原発について関心があるさまざまな人々が立場を超えて論じあう会は、いまこの「原発と人権」を置いてないように思われる。「アンダーコントロール」のウソで始まった東京オリンピックもコロナ禍で「迷走」している。われわれの世代が経験した「原発事故」のすべてを「風化」させてはなら

ない。今回はオンラインでしかできなかったが、その思いから開かれた集会の記録を契機に、議論を深めていただくようお願いしたい。

なお、集会の動画、当日配布された資料は、原発と人権ネットワークのホームページ(<http://sempatsu-jinken.net/09event/index.htm>)で公開しています。(「原発と人権」第5回集会実行委員会・「法と民主主義」編集委員会・丸山重威)

開会の挨拶

実行委員長 磯野弥生

東京経済大学
名誉教授



本日は、多くの方に参加していただき、ありがとうございます。この集会は、一〇年を終えて、一一年目に入った時期に開催いたします。

本年三月一日は、二〇一一年三月に発生した東日本大震災および福島原発事故から一〇年が経過し、一一年目に入った日です。その日を中心に、日頃ほとんど姿を消していた福島原発事故関連の報道も数多く発信され、また様々な団体がシンポジウムなどの催しを開催してきました。

これらの情報から明らかにになったことは、一〇年を経た被災者と被災地の問題はますます深刻かつ複雑になったこと、さらに廃炉の見通しがつかない状況です。

それに対して、国・福島県の催しは、福島

の明るい未来を描く復興と、心の安心へのリスクコミュニケーションに重点を置いたものとなっていました。原発事故の教訓を伝える伝承館も一〇年が過ぎるのを前にオープンしましたが、事故の責任が曖昧にされるなど、真の教訓の伝承になっていないと批判されてきました。また、復興の象徴としてのJビレッジから出発した聖火リレーも、その直前にはJビレッジ内のホットスポットの存在が指摘され、また帰還困難区域は通過できないなど、復興とはほど遠い状態を示す結果になってしまいました。

今回の集会では、現地で行うというこれまでの開催方式は、コロナ禍の中では叶わず、オンラインで開催せざるをえませんでした。これを逆に好機として捉えて、ますます解決が難しく、複雑になってきた福島原発事故の現状と課題について、新たにビデオ映像を加えて、より広く多くの方と情報共有したいと企画して参りました。さらに、福島原発事故が炙り出した脱原発への課題、あるいは「核」政策という問題の根本まで遡れるように組み立てました。

第一部では以上の趣旨を踏まえて四人の方のご講演を企画し、第二部では裁判の現状報告と現地からの報告をお願いしました。盛り沢山で、長丁場の集会ですが、ぜひ最後までお付き合いください。